

# 市のお金の使い方を紹介 「扶助費」って何？

生活を支える  
大切なお金

みなさんから納めていただいている税金は、道路の整備や地域振興、防災などさまざまな分野で活用されています。11月号に決算報告を掲載しましたが、今月号はより市のお金の使い方を知っていただくため、福祉分野における生活を支える「扶助費」について紹介します。



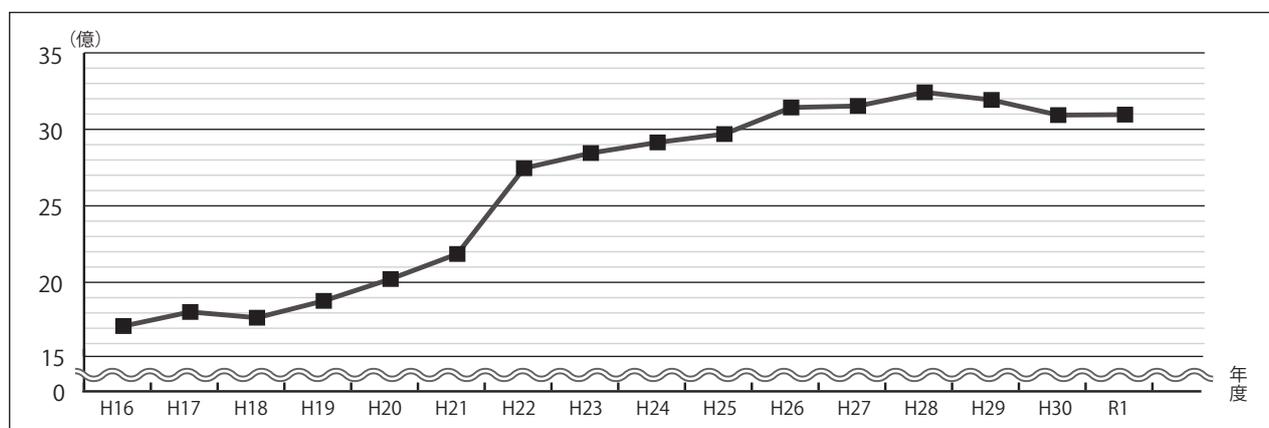
## 扶助費とは…

乳幼児医療費や児童手当、生活保護など福祉に関わる経費です。障がいのある人、生活困窮者、育児、介護等を福祉の面から支えるお金です。

## 扶助費決算額の推移

【単位】万円

年度	H16	17	18	19	20	21	22	23
決算額	170,930	179,321	175,551	186,561	201,031	217,463	274,190	284,040
年度	24	25	26	27	28	29	30	R1
決算額	291,014	296,660	310,406	315,184	324,625	319,050	309,179	309,353



## 郡上市のこれまでの扶助費の使い方(主な事業の紹介)

【障害者自立支援給付事業】 7億7,795万円（令和元年度決算額、以下同じ）

障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい者福祉サービスの給付や公費負担医療の支援を行います。

【重度心身障害者医療費助成事業】 2億7,156万円

重度心身障害者に対し医療保険適用分の自己負担額を助成します。

【生活保護扶助経費】 1億5,206万円

生活保護法に基づき、生活が苦しくなり、困窮された人が安心して暮らしていけるよう最低限度の生活を保障し、自立した生活が送ることができるように支援を行います。

【児童手当給付事業】 5億8,402万円

中学校修了前（満15歳以後3月31日）までのお子さんを養育している人に支給する手当です。

【児童扶養手当給付事業】 1億2,031万円

ひとり親家庭、父親または母親が一定の障がいの状態にある家庭等で18歳に達した以降の最初の3月31日までの児童または20歳未満で一定の障がいの状態にある人を対象として支給する手当です。

【在宅高齢者等介護慰労金事業】 1,689万円

在宅でねたきりの高齢者等を介護している主な介護者に対して、月額5,000円の慰労金を支給します。

その他にも、【小中学生医療費助成事業】【高校生等医療費助成事業】【がんばれ子育て応援事業】などさまざま分野で生活を支える取り組みを行っています。



## 扶助費による郡上市の目指す姿

扶助費は、市内および地域にある課題について子育てから高齢者までの幅広いニーズに応え、生活を支える大切なお金です。市ではこれからも郡上市総合計画の基本理念のもと、「切れ目のない支援の充実」や「心身ともに健やかな暮らしの実現」、「生きがいもち、安心できる暮らしの実現」、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」につなげるための取り組みに努めてまいります。